



平成28年8月31日

自動車局 審査・リコール課

環境政策課

三菱自動車工業の現行販売自動車8車種に係る燃費値等の修正について

三菱自動車工業の燃費不正を受け、6月より独立行政法人自動車技術総合機構において行った、軽自動車4車種を除く現行販売自動車9車種の燃費・排出ガスの確認試験の結果を受けて、三菱自動車工業から8車種についての諸元表の燃費値等の修正の届出があり、国土交通省において燃費値等を確定しましたのでお知らせします。

1. 諸元表の燃費値等修正の申告があった対象車種

- ・ ガソリン、ディーゼル自動車の燃料消費率修正
ミラージュ、RVR、パジェロ（ガソリン車）、デリカ（D:5）
- ・ プラグインハイブリッド自動車のCS燃料消費率修正
アウトランダーPHEV
- ・ 電気自動車の一充電走行距離修正
i-MiEV、ミニキャブMiEVトラック
- ・ 電気自動車の交流電力消費率修正
ミニキャブMiEVバン（ニッサン e-NV100 クリッパー、スズキ EVイブライ）

2. 確定した諸元表の燃費値等

- ・ 三菱自動車工業からの届け出を受けて、国交省において確定した諸元表の燃費値等は別紙のとおり。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局審査・リコール課 盛田・藤井

代表：03-5253-8111（内線42312, 42323）直通：03-5253-8595

国土交通省自動車局環境政策課 野中・小田

代表：03-5253-8111（内線42504, 42524）直通：03-5253-8604